

令和5年度議会運営委員会行政視察報告書

1. 視察日程 令和5年7月5日（水）～7月7日（金）
2. 視察先及び項目
- 大阪府岸和田市
○議会改革の取組について
～議会改革の現状と課題・政策討論会～
- 福井県越前市
○議会改革の取組について
～オンライン会議・市民との意見交換会～
- 滋賀県長浜市
○議会改革の取組について
～議会活性化に向けた取組・議会基本条例の検証
・市民との意見交換会～
3. 視察参加者
- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 前川昌也 |
| 副委員長 | 東原章 |
| 委員 | 若谷修治 |
| 委員 | 若杉輝久 |
| 委員 | 大藤匡文 |
| 委員 | 大前寛乗 |
| 議長 | 茨智仁 |
| 副議長 | 山条真嗣 |
| 副市長 | 浦田俊一 |
| 随行者 | 角野弥生（議会事務局） |

I. 大阪府岸和田市

<人口：189,943人、面積：72.72 km²>

期 日：令和5年7月5日（水）13時10分～

視察事項：議会改革の取組について

～議会改革の現状と課題・政策討論会～

【視察目的】

市政に関する重要な政策および課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るために、議員が討議を行う政策討論会は有効な手段である。

本市議会においては議員全員をもって構成する政策討論会実施要領を定めているものの、議会基本条例の検証作業時に、分科会形式で行ってはとの意見が出されるなど、実施に当たっての具体的な手法を検討しているところである。

岸和田市議会では、現在、分科会制度を取り入れた政策討論会を行っており、その実際の手続き・運用等について学ぶことは、政策討論会の手法を検討していく上で大いに参考になると考え、視察を行った。

【対応者】

岸和田市議会	倉田副議長
同	烏野議会運営委員長
同	中井議会運営副委員長
同	事務局総務課長 他関係職員

【視察内容】

●議会改革の現状と課題

岸和田市においては、平成23年に議会基本条例を制定し、条例第5条において「議会は、議会の信頼性を高めるため、不断の改革に努めるものとする」、同条第2項「改革に取り組むため、必要に応じて議員で構成する検討組織を設置する。」と議会改革の推進について明記している。また、第14条



において、積極的に政策討論会を行うものとした上で、政策討論会の設置・運営について明記している。また、議会改革検討委員会について、設置目的、委員の選考及び人数、検討委員会の本市議会での位置づけ、事務局の位置づけを取り決めてお

り、令和5年に委任された検討事項のうち、「子ども議会の実施」などが選ばれた。また、近年の議会改革の取組としては「政治倫理条例の運用に関する検証（R2）」、「議会のIT化（タブレットの導入）（R3）」、「決算常任委員会の運営方法の検証（R4）」「岸和田市議会BCP（業務継続計画）の策定（R5）」などの成果が挙げられている。

●政策討論会

政策討論会については、政策討論会の代表者会議、全体会と分科会の説明、政策討論テーマの選択方法、政策討論から策定・提言までの流れや、分科会の進行や進め方、理事者の招へい、要点記録およびレポートの作成等についての説明を受けた。分科会のメンバー構成は、各常任委員や抽選などの年もあるが、ここ数年は会派間で協議・調整を行っているとのこと。

なお、直近4年のテーマ等については下記のとおり。

年度	第一分科会	第二分科会	第三分科会
令元	企業誘致について	交通弱者への対応について	農漁業の産業化について
令2	町会加入者の減少問題について	競輪場を活用した観光促進について	公契約のあり方について
令3	市民センターの役割について	登録・指定文化財及び文化的・歴史的文化財の保護について	本市の自然エリアのあり方について
令4	子ども食堂への自治体の支援について	シティセールスについて	サテライトオフィスの誘致について

【主な質疑応答】

（質）政策提案について、政策討論会がどれくらい施策に影響されたか。

（答）平成29年に「公共交通のあり方について」のテーマで取り組んだ際には、地域交通バスの試運転の実施や住宅建設制度の緩和ということで、市外コミュニティの特認区制度の認定の実施があった。行政に対し、後押しできたかなと思っている。



(質) 討論テーマの決め方は。

(答) 8人の委員の中で、何人かが同じテーマで、二つ三つ重なると、多数決ではないが、それをテーマにしている。

(質) 提言に行くまでに全員が納得するのか。

(答) 3分科会があり、その後、全体会となる。24人いるのでまとめるのは大変だが、最後はまとめなければいけないということで、落ち着いていく。

(質) 委員会での視察の後、視察報告会を行っているとのことだが、どのように行っているのか。また、議員に対する報告か、市民に対しての報告か。

(答) 定例会の委員会の時、休憩をはさんで、視察の報告会を行う。市民に対しては、委員会予定をホームページに掲載。市民は委員会を傍聴できる。

(質) 市民はそれに対して質問はできるのか。

(答) 委員は、委員会で感想や意見を述べる。市民は質疑を行わないことになっている。

(質) 検討委員会は毎年しているのか。

(答) 毎年行っている。

(質) 政策討論会のテーマをどのようにしているか

(答) 平成23年より実施しているが、テーマは今も悩みながらしている。

(質) 各分科会のテーマが決まっていないうちで、各会派から委員を出すことになる。委員としてはこのテーマに入りたいということがあると思うが、その辺りの流れはどうなっているのか。

(答) まずはテーマを先に出していく。分科会に入った中で各分科会で決める方法をとっている。テーマは自分(個人)で持っているがみんなで話し合っで決めている。分科会の会議時間は1時間くらい。1年間通して検討するテーマになるようにしている。

(質) 時期については。

(答) 本来は3月にまとめるが、今年は選挙があったので12月に前倒しとなった。今年は、7月に1回目を行う。来年度4月に提言を出す。全体会議は3月頃。微調整は行う。

(質) 委員構成で一人会派はどのようにしているか。

(答) 会派のバランスを考慮しながら調整をしている。

(質) 副市長

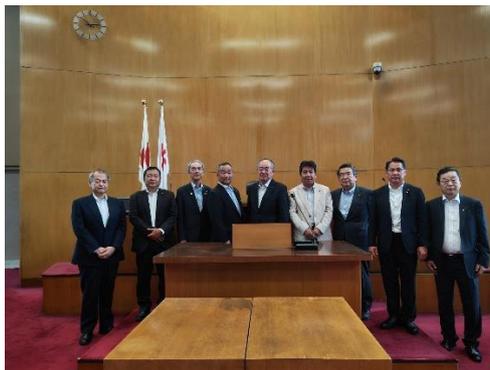
提言を受けての対応として、予算編成で次の年になったり、年度途中で補うことになる場合もあるのではないかと。すれ違いになるのでは。

(答) 一般質問で取り上げている議員もある。また、理事者側も呼んで説明を受けたりし、議論もしている。その点については、行政の考えもある。

【視察を終えての感想】

岸和田市においては、平成23年に議会基本条例を制定し、様々な取組を実施されており、政策討論会については、政策討論会の代表者会議、全体会と分科会の説明、政策討論テーマの選択方法、政策討論から策定、提言までの流れや分科会の進行や進め方、理事者の招へい、要点記録およびレポートの作成等についての説明を受け、経過やこれまで取り組んだ状況が詳しくあったため、非常に参考になった。

本市において、議会基本条例の検証を行う際は、作業部会において検証をし、議会運営委員会に報告し、決定をしているが、岸和田市のように議会改革検討委員会の設置も視野に入れ、年度毎に議会改革の検討課題を集中して取り組む必要もあるのではないかと思う。また、政策討論会も政策討論テーマを決めて、各議員が一年間を通して勉強し、研修を行うことは大変意義があるものとする。今後、本市においても、取り入れていく必要があるものとする。



Ⅱ. 福井県越前市

<人口：81,759人、面積：230.70 km²>

期 日：令和5年7月6日（木）13時10分～

視察事項：議会改革の取組について

～オンライン会議・市民との意見交換会～

【視察目的】

令和2年、総務省より、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、オンラインを活用することで委員会を開催することは差し支えないとの通知があったことから、その後、議会の開催方法として、オンラインによる会議を一部可能とした地方公共団体が増えてきている。近年のデジタル化進展もあり、これまで必須としてきた会議場所への参集が困難な場合にデジタル上での出席も可能とすることができれば、有事の際の議会の開催方法として有効と考えられる。しかしながら、実施に当たっては、問題点の拾い出し・検証、ITツールやシステムの導入、条例改正等の整備など様々な検討が必要となることから、既にオンライン会議を実施している先進自治体の取組を学ぶため、越前市議会への視察を行った。

また、市民との意見交換会として、越前市議会では、「市民と議会の語る会」、「市民と議会の語る会（団体）」、「議会モニターの設置」と様々な手法での意見交換会を行っていることから、その内容を学び、本市議会の参考にしたいと考え、視察を行った。

【対応者】

越前市議会 吉田議長
同 橋本副議長
同 議会事務局関係職員



【視察内容】

●オンライン会議について

越前市議会では、平成29年8月よりオンライン会議開催にかかる環境整備としてタブレット端末を導入し、議会のペーパーレス化を進めて議会に関する資料は一部例外を除いて電子化された。令和2年1月には新庁舎の供用が開始され、議場、委員会室が一新される。令和2年6月より、オンライン会議の開催に向けた制度設計の検討を重ねてきた。

検討項目としては、

- ・新型コロナウイルス感染症対策以外（災害、育児・介護等）の理由によるオンライン委員会への出席の可否
- ・オンライン出席する者の本人確認方法
- ・情報セキュリティ対策
- ・説明員からの説明をどのように行うのか
- ・議事の公開要請への配慮（傍聴の機会の確保）
- ・議事の公開要請

などがあり、議会活性化特別委員会での検討事項の取りまとめを基に、令和3年7月2日、オンライン会議の規定を盛り込んだ「越前市議会会議規則」及び「越前市議会委員会条例」の一部改正を行った。

改正後、令和3年9月定例会における総務委員会を県内初オンラインにて開催（オンライン出席者1名）、令和4年に議会運営委員会等をオンラインにより開会、また行政視察等もオンライン会議を利用した取組を行っている。

●市民との意見交換会について

越前市議会では、平成19年3月、これからの時代にふさわしい議会運営等の在り方について調査研究するため議会活性化検討委員会を設置し、以降、議会基本条例に位置付けた「市民と議会との語る会」を行っている。

全市民を対象とした「市民と議会との語る会」では、第1部を議員による定例会の報告等、第2部を参加者と議員との意見交換会（内容は自由）としている。終了後は報告書を作成、議員間で共有し、市ホームページによる結果公表を行っている。

【主な質疑応答】

(質) 議会報告会にはどれくらいの人数の方が参加されているのか。

また課題の中で年代が偏っているという話があったが、本市議会の報告会も御年輩方が中心で若い方がなかなか来てくれない。その課題に向けて工夫される予定ということだが、妙案があれば伺いたい。

(答) コロナ以前は、40人から50人程度参加いただいていた。3地区対象なので1地区10人ぐらいの出席をお願いして、約30人、その上に興味のある方という形でご参加をいただいている。

参加者を増やす方法は、まだいい案が出てなくて、逆にこちらも教えていただきたいというのが正直なところである。

今、議会モニターのうち各種団体の代表として出



ていただいている方もいらっしゃる中で、その中で若い方々、例えばJC代表の方などにお声かけして友人を誘っての参加等をお願いしようと思っている。しかしどうしても、議員の活動が市民の方々に見えていなくて、そこに興味を持って頂けなければ課題が残ると思うので、若い方に対しては語る会に参加をお願いするより団体対象の意見交換で意見が集まれば良いと考えている。

(質) 今、団体というお話があったが、例えばPTAの方とか、子育て世代の団体と意見交換会を開催したことはあるのか。

(答) 常任委員会で開催していた時に、確か若い方の団体も入っており、保育園団体の保護者会、市のPTA联合会の方とも意見交換を行っている。

(質) 意見交換会についてだが、本市では、議会報告会に来ていただけるよう自治会にお願いすると、毎回同じ役員の方々が出てきてくださる。また、どの会場もほぼ同じような内容のご意見が出て、それに議員が坂出市の職員であるかのような回答をしていく形になる。

私どもは「議会報告会」という形をとっているが、御市の「語る会」、単にネーミングの形だけかもしれないが、何か意図を持って「語る会」とされているのか。

(答) 市民に対する広報広聴の在り方において、議会モニター、市民との意見交換等の制度があり、その中の1つとして「市民と議会の語る会」という1つの制度を作っている。

しかし、集まっていただく方が固定化するという課題を抱えており、常任委員

会ごとに所管の団体と意見交換会をやろうと考えている。

特に今、議員定数と報酬の改定を考えていて、その課題と方向性をいろんな方々のご意見を伺うという意味で各種団体と意見交換をしているという段階である。

(質)今、委員会の語る会について触れられたが、これは議会報告会の一環か、それとも別建てか。

(答)団体との語る会は春ごろ常任委員会単位で行う。それは報告会ではなくて、テーマを決めてお願いしている。全市民対象につきましては、秋口開催ということで季節を分けて開催している。先ほど出た報酬と定数といった問題については季節を問わず対応している。

(質)意見交換会に寄せられた市民からの要望・課題の取扱いについてお伺いしたい。

(答)議員が一般質問あるいは委員会協議の際に意見を取り入れたり、さらに今年、決算・予算に関する政策サイクルの取り組みを行っている中で取り上げられることもあった。予算決算サイクルはまだ始めたばかりだが、理事者側から出された予算案について修正とか議会からの提言に意見交換での市民からの意見を生かしていくなど、今後いろいろな展開が考えられる。

(質)オンライン会議について、使うアプリはZ o o m、各議員にタブレット配付とのことだが、回線、タブレットの機種は。

(答) i P a d P r oのセルラータイプで回線は4Gである。W i F i回線がないところでも、どこでも使っていただきたいという思いから採用している。

(質)オンラインで委員会を開催する時の要件についてお伺いする。

平常時であれば本会議を開いて各委員会に議案を付託し、委員会では付託事件について審議するということになる。しかし、本会議が開けないような大災害時にはもちろん委員会付託もできないわけだが、そのような場合の想定についてお伺いしたい。

(答)オンライン委員会の開催は、改正地方自治法、総務省の通達を含めた内容にした。基本的には本会議が開催できることを前提としている。

また、開催する委員会についても全員がZ o o mで参加するというようなフルオンラインは想定していない。委員会は庁舎で開催し、その場には委員長または副委員長が出席していなければならない。そこに参集できない委員がオンラインで参加するという形をとっている。

毎回委員会をオンラインで開催するというわけではなく、委員長権限で決定する。2つの場合があり、全員の参集は難しいという場合と、委員から参集が難しいのでオンラインで参加させてほしいと申し出があった場合である。オンラインは、議員の方で「出席したいけれども参集できない。」という根本的なものがなければ成立しない。

(質) オンラインで参加されている委員は評決に参加できるのか。

(答) 評決権はある。挙手の場合、委員長が画面でそれを確認することによって評決権が担保される。しかしながら正副委員長の互選などの投票権は認められていない。

(質) 苦労した点は。

(答) オンライン導入は初めての事なので、いろいろ悩みながら議員間で意見交換をした。総務省の通達で委員会は大丈夫ということで、有事の際の委員会の開催を中心に検討し、オンラインの事由としては災害、感染症のまん延、加えて育児、介護などで委員長が認めた場合とした。

さらに市民の方の傍聴が担保できるかどうかということも議論したが、そのためにはこの部屋のように設備がなければだめということになった。またオンラインでの傍聴は認めていない。

更に苦労した点は、慣れていない議員に対して様々な想定で実際に練習したことである。

あと、災害時に委員長だけでも1人来なければオンライン会議は成り立たないが、それも不可能な場合が想定されることから、別の問題として議会のBCPをきちんと作らなければならない。今後、改めてきちんと作っていくつもりである。

【視察を終えての感想】

オンライン会議については前例が少ない中で開催時の要件等、様々な角度から検討されており、その御苦勞に感銘した。また、質問の回答でも述べられていたように、「参集はできないが、委員会の議論には加わりたい。」という議員の資質が大切との発言は特に重要だと感じた。また、これから本市に若い女性議員が増え、子育て中でもオンライン会議で参加対応できる環境としても有効な手段であると思う。

なお、本市議会ではオンライン会議は行っていないが、感染症まん延、災害時等に対応するため、議会BCPの中で対応すべき課題と考える。

議会報告会については、本市議会と同じような課題を抱えていると感じた。ただ、委員会で行われている各種団体との意見交換、そのテーマ選定の手法は見習うべき事柄だと思う。今後、本市議会の報告会・市民との意見交換会に生かし、試行錯誤しながら進めて行きたい。

最後に、越前市視察における意見交換はお互いの特徴や課題を忌憚なく話し合うことができた、大変有意義なものであった。



Ⅲ. 滋賀県長浜市

<人口：115,403人、面積：681.02km²>

期 日：令和5年7月7日（金）10時00分～

視察事項：議会改革の取組について

～議会活性化に向けた取組・議会基本条例の検証・市民との意見交換会～

【視察目的】

本市では、議会及び議員の活動の活性化と充実のため、議員が担うべき役割と基本理念を定めた「坂出市議会基本条例」を平成24年に制定し、議会の活性化等に努めているところである。

長浜市議会では、議会の活性化に関する検討について協議及び提言等を行う「議会活性化検討委員会」を設置しており、様々な課題解決、新たな取組などを進められている。また、今年度末を目途とした基本条例の検証を行う流れが整っており、他市議会の議会活性化の取組、また基本条例検証作業の手法を学ぶことは本市にとって大いに参考になると思われる。

また、市民の皆さまとの意見交換会、高校生とのオンライン意見交換会にも取り組まれていることから、本市議会の参考にしたいと考え、視察を行った。

【対応者】

長浜市議会	伊藤議長
同	千田議会運営委員会委員長
同	高山議会運営委員会副委員長
同	鬼頭広報広聴委員長
同	議会事務局関係職員



【視察内容】

○議会改革・活性化の主な取組内容について

- ・議会基本条例制定（平成25年9月5日）
- ・議員定数削減 30人→26人（平成26年7月選挙から）
26人→22人（令和4年7月選挙から）
- ・議会活性化検討委員会設置（平成26年10月1日）
- ・市議会だよりの音訳版発行（平成28年1月）
- ・予算常任委員会を設置（平成28年9月）
- ・議会基本条例の検証（平成29年1月～9月）
- ・議会基本条例の検証結果を踏まえた議論（平成29年10月）
- ・議会活性化検討委員会から議長へ「通年議会の導入検討」及び「審議会など議会選出議員の報告について」答申を実施（令和元年7月）
- ・タブレット・ペーパーレス会議システムの本格運用（令和2年3月）
- ・監査委員条例の改正により、議選監査委員を廃止（令和2年6月）
- ・市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定（令和4年6月）
※長期欠席等に対し報酬を減額できるようにするなど。
- ・本会議の会期を通年会期制に移行（令和4年8月）
- ・議長専用の公用車を廃止（令和4年10月）
- ・議場に音声認識表示システムを導入（令和5年3月）

○議会基本条例の検証（令和5年度末を目途に実施予定）

令和4年11月から再度検証しようということで、「検討ロードマップ」に基づき取り組んでいる。

〈事前準備〉検証手順の決定

〈ステップ1〉検証チェックシートによる自己検証

〈ステップ2〉検証結果のとりまとめ

〈ステップ3〉外部有識者との意見交換

滋賀県市議会議長会と龍谷大学がパートナーシップ協定（軍師ネットワーク）を締結していることから、同大学の教授に協力・助言をいただいている。

〈ステップ4〉最終とりまとめ・公表

(参考) 前回：平成 29 年 9 月 基本条例の検証結果

要検討（5 項目）	改善・拡充（3 項目）	継続（21 項目）
<ul style="list-style-type: none"> ・議長、副議長選挙の透明化 ・法 96 条第 2 項による議決意見の追加 ・政策討論の実施 ・議員定数の検討 ・議員報酬の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆さまとの意見交換会の実施 ・積極的な議案提出 ・議会事務局の機能向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりの発行 ・議会HPの更新 ・会議日程の公表 ・議案に対する賛否の公表 <p style="text-align: right;">他 17 項目</p>

○市民の皆さまとの意見交換会

- ・第 1 回（H26）から第 10 回（H30.5）

第 1 部では、年度の前期は予算、後期は決算審査の内容を中心に各常任委員会から報告し、第 2 部は、テーマに基づく意見交換を実施

- ・第 11 回（H30.11）から第 13 回（R1.11）

第 1 部では、年度の前期は予算、後期は決算審査の内容を中心に各常任委員会から報告し、第 2 部は、ワールドカフェ方式で意見交換会を実施

- ・第 14 回（R4.1）

市内の全高校を対象とし、各校 3 名から 5 名が参加いただき、オンライン ZOOM で意見交換会を実施

- ・第 15 回（R5.5）

市内の子育て関係団体を対象とし、ワールドカフェ方式で意見交換会を実施

※ワールドカフェ方式は、20 人ぐらいの規模で開催している。

【主な質疑応答】

(質) 議長公用車の廃止の経緯は。現在の議長の行動時については。

(答) 経費削減部分で、少しでも何とかできないかということで、議長より提案があり、専用の公用車を廃止することにした。現在は、全職員使える市の共用車を使い運転手（職員）が送迎している。1 年間通じて使う機会もほとんど限られており、現状特段運行に支障がないので、引き続き市の共用車を使用している。

(質) 議会選出の監査委員を廃止しているが、その経緯は。

(答) 議員の経験として、予算（お金）の流れ等を知る良い機会ではあるが、議員としてどちらの立場なのかやりにくい面もある。監査委員でなくても議員として携われることもある。また議員定数の減もあり、いろいろ協議した結果、

令和2年6月からは議選の監査委員をやめ、監査委員はもう1名プラスで専門職の方に、3人体制でやっていただくということになった。そのため、毎年度、監査委員から報告を受けてそれに対する質問をするなど、そういうことを全員協議会の中で行ったりもしている。

(質) 新人議員が今年9人もということで、基本条例の制定に携わった議員の思いと新人議員との思いのマッチング、思いの継承が難しい部分があると思うが、特に気をつけていることはあるか。



(答) 会派ごとに、そういうものを会派で勉強することが基本だが、たくさん研修の機会を作ろうということで、龍谷大学の先生や、法政大学の土山先生など、度々、基本条例や議会改革を長浜市ではこういうふうに進めようという研修を行っており、そういう研修の機会は大きいかなと感じている。

(質) 市民の皆さまとの意見交換について、議員のメンバー構成は。

(答) 参加議員は広報広聴委員会のメンバー13人で、他の議員の傍聴は自由としている。なお、広報広聴委員会のメンバー13人のうち9人の新人議員はすべて広報広聴委員会に入ってもらっている。残りの議員は、見学または手伝いをしている。

(質) 議会報告会の開催時間は。

(答) 以前の地区に出向く形の際は夜に開催していたが、ワールドカフェ方式になってからは団体より昼開催の要望があり昼に開催している。

(質) 広報広聴委員会の権限はどのようになっているのか。

(答) 決定はすべて議会運営委員会で行うが、広報広聴委員会の決定を尊重している。

(質) 音声認識表示システムはどのような性能なのか。

(答) 議会で使われる単語を予め入力しておくことで、誤字がほとんど発生しない。

【視察を終えての感想】

市民との意見交換会として興味深いのが、今後地元の大学生と意見交換会を計画している点である。議会報告会については、本市議会と同様に共通の課題等の中から、報告会形式からワールドカフェ方式に変更や拝聴したい団体と意見交換を行っ

ているところも類似点が多いと感じた。そして、本市議会が高校生といった若い世代との意見交換を行うように、長浜市議会も昨年市内の高校生とオンラインで、さらには今後市内の大学生と行うとお聞きし、本市議会も大学生と行うのも有意義と思った。例えば、二十歳の集い（以前は成人式）に『ふるさと坂出に帰るとしたらどんなまち?!』と題しQRコードを使って簡単Webアンケートを実施し、進学や就職に伴いふるさと坂出を離れている二十歳の生の意見をいただく絶好の機会とも考える。課題についても、ほぼ坂出市と同様なものであった。なお、高校生との報告会で本市の取り組みとして、人口や予算金額等をクイズ形式2択で行ったことを紹介させてもらった。

また、議場内の音声認識表示システムを、実際に議場内で体験をさせていただいたが、文字変換もとてもスムーズで誤字が無く素晴らしい性能であった。同僚議員の一般質問を聞く際に時々聞き取りにくいところもあるので、本市議会の議場にも採用されると良いと感じた。さらに、ケーブルテレビ等放送の際も字幕があれば市民の方もより分かりやすくなる感じた。



長浜市議会では、平成26年には30人であった議員定数が、現在は8人削減の22人となっているが、昨年の改選で9人が新人ということで、議会運営や体制についても、いろいろと大変である状況の中、議会活性化に取り組まれていること、また議選監査委員の廃止や議長専用の公用車の廃止、議員報酬等の特例に関する条例制定についてなど、各市議会でも抱える課題の解決を学んだ有意義な視察であった。

